東京電力（株）　福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成１８年１１月２１日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成18年11月21日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：１件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	１号機	主復水器の逆洗操作後、水室Ａ１・Ａ２の出口導電率に上昇が認められたため、対応検討	Ａｓ	11月24日公表済 11月27日再審議にて区分変更 「その他Ｃ」→「区分Ⅲ」

その他：１１件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	２号機	残留熱除去ポンプ（Ａ）電動機の点検時、部分放電試験の測定値に許容値外れが認められたため、当該電動機を修理	D	
2	２号機	活性炭ホールドアップ装置除湿冷却器廻りの計装品点検時、レベルスイッチ（１台）のフレキシブル電線管に損傷が認められたため、当該電線管を修理	D	
3	２号機	残留熱除去海水（Ａ）系淡水希釈用元弁（２台）の点検時、ボンネットボルト・ナット及びハンドル押さえナットに腐食が認められたため、当該ナットを交換	D	
4	４号機	原子炉建屋床サンプ（Ｂ）の点検のため、当該サンプから廃液中和タンク（Ｂ）への移送を実施した際に「サンプ放射能高」警報が発生し、ドライウェル床ドレン移送系外側隔離弁の閉鎖が認められたため、対応検討	B	
5	５号機	計器設定に関する確認において、燃料移送ポンプ吐出圧力計等（６台）の計器仕様表記載の計器精度値に誤記が認められたため、対応検討	C	
6	６号機	高圧復水ポンプ（Ａ）のカップリング側又は反カップリング側メカシールのいずれかにおいて、メカリーク（１滴／３秒）の可能性が認められたため、当該ポンプを点検・修理	C	
7	５号機	廃棄物地下貯蔵設備床ドレンサンプポンプ（Ｂ）において、グランド押えナットに緩みが認められたため、当該部を点検・修理	D	
8	６号機	残留熱除去海水系配管（ＲＨＲＳ－１４）において、フランジ部に海水のにじみが認められたため、当該配管を点検・修理	C	
9	集中環境施設	再生廃液／床ドレン濃縮器復水器凝縮水導電率記録計において、ペンのインク詰まりによる記録不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	D	
10	集中環境施設	補助ボイラ（Ａ）起動操作時、火炉内に未燃物（重油の不純物）が認められたため、火炉内を清掃	D	
11	その他	モバイルメール配信システムによるプレス文配信準備作業中、他のプレス文配信と同時に未完成プレス文の誤配信が認められたため、対応検討	C	